別記第十一号様式(在外投票人名簿登録申請者の資格に関する意見書の様式)(第十条関係)

意　　見　　書

何年何月何日

申請者氏名		申　請　先	都(道府県)郡(市)(区)町(村)選挙管理委員会委員長
		領　事　官	在何日本国大使(在何日本国総領事) (何領事事務所)　　省公略印

1　申請者の本人確認

本人であることが、□　確認された　□　確認できなかった

判断の基礎となった申請者の資格又は地位を証明する書類

□　日本国旅券

□　その他

2　同居家族等を通じた旅券等の提示についての確認　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

同居家族等を通じた提示の場合、

①　提示した者が同居家族等であることが、申請者に係る在留届により、

□　確認された　□　確認できなかった

②　提示した者が申請者の委任を受けていることが、申出書により、

□　確認された　□　確認できなかった

③　提示した者が委任を受けた本人であることが、日本国旅券により、

□　確認された　□　確認できなかった

3　住所以外の送付先についての確認

「住所以外の送付先」欄に記載がある場合、

住所以外の送付先が在留届の「在留地の緊急連絡先」欄に記載されている場所であることが、

□　確認された　□　確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

4　令第16条第1項第2号又は第3号に掲げる場合に該当する旨の届出があった場合

(例　領事官の管轄区域内で転居した／婚姻等によって氏名が変更となった旨の届出があった場合)

当該届出の内容が事実であることが、

□　確認された　□　確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

判断の基礎となった文書

□　在留届
□　養子縁組の届出(戸籍法第66条の届出)
□　養子離縁の届出(戸籍法第70条の届出)
□　婚姻の届出(戸籍法第74条の届出)
□　離婚の届出(戸籍法第76条の届出)
□　生存配偶者の復氏の届出(戸籍法第95条の届出)
□　入籍の届出(戸籍法第98条の届出)
□　分籍の届出(戸籍法第100条の届出)
□　氏名変更の届出(戸籍法第107条又は第107条の2の届出)
□　転籍の届出(戸籍法第108条の届出)
□　就籍の届出(戸籍法第110条の届出)
□　その他(　　)

5　その他上記1から4までを確認するに当たって判明した申請者に係る特殊事情

(判明した事項及びその判断の基礎となった文書：

)